

稲作経営者の「計画外流通米」に対する考え方

平成9年10月14日
全国稲作経営者会議

私たち全国稲作経営者会議（約2,000会員）は、「生産者から経営者へ」を合言葉に、他産業の経営者との経験交流をはじめ、稲作のプロ農業者としての経営者能力の向上のための研修活動を進めております。

新食糧法の下での米流通は、計画流通米が基本と考えますが、下記の経営的視点から、「計画外流通米」は将来ともに稲作経営の発展に必要と考えますので、今回の米対策の検討にあたり、ご高配を賜りますようお願いいたします。

1. 多様な消費動向に敏感に対応できる米づくり

最近、「安全・安心」「健康志向」などのもとで、米の消費動向も多様化しています。最終ユーザーである消費者から喜ばれ、買ってもらえる米を生産することが稲作経営者の務めであると考えます。

計画流通米を中心とした安定供給体制とともに、生産者と消費者が、お互い顔の見える関係を作るような米流通を通じて、多様な消費動向を早め早めに掴み、これらの消費動向に迅速かつ的確に対応することが必要だと考えます。

2. 稲作経営の所得確保とリスク分散

私たち稲作主業農業者の生活の“糧”は、いうまでもなく米の販売代金です。稲作経営も1つの企業経営だと考えます。米価格低下の中で、米代金を如何に増大させ、あるいは維持するかが大きな経営課題です。計画外流通米を通じて、経営の手元に残る米代金を維持・確保するため、あるいは、販売のリスク分散のため、さらに資金繰り等の観点から、私たちの経営にとって、計画外流通米は経営的魅力となっています。

3. 稲作経営者としての経営者能力の向上

これからの農業経営にとって、時代の流れや経済の発展方向、消費者の動向を、日常の稲作経営の取り組みの中で、肌身をもって実感できる環境が大切です。間接的な情報ではなく、稲作経営の事業活動の中で、計画外流通米の販売活動を通じて稲作経営者としての経営者能力の向上につながると考えます。

4. 経営者自身による価格設定の魅力

自分が端正込めて作った米に、自分で価格をつけられない時代が長く続きました。計画外流通米は、自分が作った米に自分で価格をつけられる手法でもあり、稲作経営者として大きな喜びであり、稲作経営者として“夢”のある分野と考えます。

5. 最後に

新食糧法の下での全体としての米流通は計画流通米が中心であることは十分に理解しつつも、上記のような、稲作経営者にとっての計画外流通米の意義・位置付けをご理解いただき、計画外流通米に取り組む稲作経営者が、旧食糧法時代の“ヤミ米”と同様な、違法・悪者扱いされることのないようお願いいたします。

なお、私たちは、現在の生産構造と市場原理の進行の下で、生産調整という手法は、稲作生産者自身のために将来ともに必要だと考え、今回の米対策の検討にあたり、(1)経営判断のための米対策の枠組み、(2)米産地や稲作専門農業者の理解を得た生産調整対策、(3)稲作生産者の経営判断を生かせる経営安定対策、(4)計画流通米・計画外流通米それぞれの健全な米市場の構築、(5)内部資本蓄積のための経営対策の確立等一が重要と考えていますので、合わせてご高配をいただきますようお願いいたします。

4．健全な米市場の構築

新食糧法の理念にもとづき、計画流通米、計画外流通米のそれぞれに健全な米市場を構築すること。計画外流通米については、生産者の創意工夫の発揮、消費者との連携、消費者ニーズに対応した米づくりの推進の観点から法律的に位置づけられたものであり、その健全な発展についても配慮すること。